

会 議 録

|                    |                                              |                                                            |    |
|--------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----|
| 会議名                | 平成25年度第2回小金井市小口事業資金融資審議会                     |                                                            |    |
| 事務局                | 市民部経済課産業振興係                                  |                                                            |    |
| 開催日時               | 平成26年1月15日(水) 午前10時00分～午前12時00分              |                                                            |    |
| 開催場所               | 小金井市商工会館2階小会議室                               |                                                            |    |
| 出席者                | 委員                                           | 石井忠史、益田あゆみ、小林貢、小林功、内山直人、川合修                                |    |
|                    | その他                                          | なし                                                         |    |
|                    | 事務局                                          | 當麻光弘 経済課長                      田嶋隆行 産業振興係長<br>鈴木富美 産業振興係主任 |    |
| 傍聴の可否              | <input checked="" type="radio"/> 可・不可・(一部不可) | 傍聴者数                                                       | 0人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 |                                              |                                                            |    |
| 会議次第               | 別紙のとおり                                       |                                                            |    |
| 会議結果               | 別紙「審議経過」のとおり                                 |                                                            |    |
| 提出資料               | 別紙のとおり                                       |                                                            |    |
| その他                | なし                                           |                                                            |    |

# 平成25年度 第2回小金井市小口事業資金融資審議会 会議次第

日 時：平成26年1月15日（水）

午前10時00分～午前12時00分

場 所：小金井市商工会館2階小会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成25年度融資あっせん・実行状況について
- (2) 平成26年度経営安定化緊急資金の取扱いについて
- (3) セーフティネット保証5号について
- (4) その他

3 閉 会

## 配布資料

資料1 平成25年度あっせん・実行状況集計表

資料2 平成26年度経営安定化緊急資金の取扱いについて

資料3 セーフティネット保証5号について

## 1 開 会

経済課長が開会の宣言を行った。

本日、委員全員の出席を得ているため、小口事業資金あっせん条例施行規則第5条に基づき、平成25年度第2回小金井市小口事業資金融資審議会会議が成立していることを報告し、議事進行は会長にお願いした。

## 2 議 事

### (1) 平成25年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料1を基に、平成25年12月31日現在の平成25年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明・報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委 員： 否決1件の理由を教えてください。

事務局： こちらの1件の否決理由は、金融機関からの報告によると、「保証協会の判断で保証条件に合わない」と判断されたため」とされている。

委 員： あっせん結果の実行率の計算方法について。

事務局： 実行率は「件数ベース」と「金額ベース」に分かれており、件数ベースについては、申込件数に対する実行件数の割合。「金額ベース」については、申込金額に対する実行金額の割合となっている。

ただし、金融機関からまだ未実行のものがあるため、今後、「件数ベース」と「金額ベース」共にパーセンテージが上がると思われる。

委 員： 初めての利用者は、どのような方が多いのか。

事務局： 業種についてはさまざまに偏りは特にない。主に金融機関にて借入の相談をされた際にこの制度を案内されるケースが多い。

### (2) 平成26年度経営安定化緊急資金の取扱いについて

事務局： 別添資料2を基に、経営安定化緊急資金融資あっせん制度の1年延長を検討したい旨の提案を行った。

\* 主な発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

質疑応答は以下の通り。

委員： 今回延長を検討する平成26年4月1日～平成27年3月31日までに間に経済環境が変わった場合、対象要件を変更することや追加することは可能か。

事務局： 要件の変更・追加等については、審議会でご意見をいただき、対応を取るようになる。過去の「BSE」や「鳥インフルエンザ」についても審議会でのご意見を基に要件を追加した。今後、要件の変更・追加等の必要性が生じた場合は、審議会でご審議いただいた上で対応していきたい。

委員： 事務局からの経営安定化資金融資あっせん制度の1年延長の提案について、各委員から意見を聞きたい。

各委員： 景気の回復が見込まれて、今後の資金需要が予想される。また、消費税の増税などもあるため、他の借入とは別枠で申請できるこの制度については、中小企業の支援のために1年間の延長をお願いしたい。

委員： 出席者全員の賛同を得られたので、審議会として経営安定化緊急資金融資あっせん制度の1年延長について同意することとする。

### (3) セーフティネット保証5号について

事務局： 別添資料3を基に、11月1日以降のセーフティネット保証5号の概要と小金井市における平成25年12月末現在の認定申請件数等について説明した。

質疑応答は以下の通り。

委員： 市税の完納要件はあるのか。

事務局： セーフティネット保証5号に市税の完納要件はない。

委員： 要件の(ハ)に円高の影響とあるが、現在は円高ではないため、要件の変更はできないか。

事務局： セーフティネット保証5号は国の制度であることから、市において要件の変更はできない。

委員： 平成25年度の申込件数が少ない理由は。

事務局： 保証には限度額があるため、限度額まで達している事業者が申請しないことや事業者の借入が一通り行き渡ったことなどの理由が考えられる。

\*主な発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

#### （４）その他

事務局： 特に事務局としては用意していないが各委員の方から何かあれば伺いたい。

委員： 融資あっせんを受ける際、市税が未納の場合に納税誓約をすることで融資のあっせんを受けられる自治体があると聞いている。また、完納要件は国保税には及ばない地方自治体もあると聞いている。小金井市でも柔軟な対応ができないか。

事務局： 小金井市では、国保税に未納がある場合、あっせんは行っていない。他の市税が未納の場合の対応についても、今のところ変更の予定はなく、現行のまま行っていきたいと考えている。

### 3 閉 会

※ 各議題の資料については、図書館本館、議会図書室（小金井市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎6階）にて閲覧できます。